

令和5年5月25日

施設見学の受入を 行っています

現在、本組合では、感染症対策を講じたうえで、施設見学の受入を行っております。

受入施設

**環境センター、馬越浄水場、
消防本部・消防署所**

見学にあたってのお願い

- 受入できる人数等に制限がある場合がありますので、見学を希望される場合には、事前に各施設に問合せくださいますようお願いいたします。
- 見学時にはマスクを着用し、手指消毒のご協力をお願いします。
- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の症状がある方や、発熱や咳などの風邪の症状が続く方の見学はご遠慮願います。
- 圏域内の感染状況によっては、一旦お受けした見学をお断りさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

会津若松地方広域市町村圏整備組合